

## 令和6年度 新潟県よろず支援拠点コーディネーター 募集案内

公益財団法人にいがた産業創造機構

公益財団法人にいがた産業創造機構（以下、NICO という。）は、令和6年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点（※1））の実施にあたり、地域の支援機関等と連携を図りながら県内の中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や経営改善等の経営課題の解決をサポートする「コーディネーター」を以下のとおり募集します。

### 1 業務内容

よろず支援拠点チーフコーディネーター（※2）の指導、助言のもと、次の業務を行います。

#### （1）専門性の高い経営アドバイス

他の支援機関では十分に解決できない売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けた提案（なお、他の支援機関で解決可能な経営課題についても事業者から相談を受けた場合には対応）。

#### （2）課題解決のための総合調整

- ① 相談内容に応じた適切な支援機関の紹介
- ② 経営課題に対応した支援機関の相互連携のコーディネート
- ③ 他の支援機関による経営支援の実態を踏まえ、足らざるところを補い、地域の中小企業に対して、地域全体として最高水準の支援を実現
- ④ 国、地方公共団体、県内商工関係団体及び金融機関等との連携強化

#### （3）「対話と傾聴」を通じた伴走支援

中小企業・小規模事業者等に深い納得感と当事者意識を持たせるため、事業者とのヒアリングにおける「対話と傾聴」を通じて、経営に関する真の課題を明らかにしたうえで、その課題の解決を目指す伴走支援の実施。

#### （4）他の支援機関に対する支援ノウハウの共有

経営相談の解決に必要な提案方法やこれまでに支援した事例など本事業を実施することを通じて蓄積された支援ノウハウの他の支援機関への共有。

#### （5）政策的な重点分野への対応

地域の中小企業・小規模事業者等が事業環境変化に対応できるように、セミナー、説明会及び商談会等の企画、運営及び開催。他、政策的な重点分野に対する支援を実施。

#### （6）本事業の広報

地域の中小企業・小規模事業者等に拠点の機能を知ってもらうべく、支援事例を含む WEB コンテンツの充実、SNS やプレスリリース等の実施。

#### （7）その他必要な事業

災害、感染症及び倒産等の発生に係る特別相談窓口の設置に伴う相談対応のほか、関東経済産業局が支援体制の強化及び中小企業・小規模事業者支援等に必要と認める業務を実施。

(※1) よろず支援拠点とは

国が47都道府県に1か所ずつ設置し、中小企業・小規模事業者等が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題の解決にきめ細かく対応するワンストップ型の公的経営相談所です。

新潟県においては、平成26年度からこれまで経済産業省関東経済産業局よりNICOが受託し、地域の支援機関等と連携しながら、運営しています。

(※2) よろず支援拠点チーフコーディネーターとは

中小企業・小規模事業者等に対する支援に優れた能力・知識・経験等を有する専門人材で、全国よろず支援拠点に1名ずつ配置され、他の専門スタッフ（コーディネーター）とともに、中小企業・小規模事業者等の経営上の相談を受け、適切な解決方法を提案します。

## 2 職種

新潟県よろず支援拠点 コーディネーター

募集人数 若干名

## 3 応募資格

次の(1)～(6)の全てを満たしていること。

- (1) 新潟県内に在住していること。
- (2) 中小企業・小規模事業者等の事業や経営実態に精通し、コミュニケーション能力に優れ、新潟県内の中小企業等への支援等に熱意を持って、かつ、親身に対応できること。
- (3) 次に掲げる専門分野の知識・経験等をいずれか1つ以上持つ者であって、かつ、中小企業等が抱える経営上の諸問題を整理・把握し、専門分野の知識・経験等を活かし、あるいは他のコーディネーターや専門家、支援機関、金融機関などと連携して中小企業等が抱える経営上の諸問題の解決にあたることができるものであること。
  - ① 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者
  - ② 会社等の管理者または技術者として、10年以上の実務経験を有する者
  - ③ 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業等支援に3年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者
  - ④ 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に5年以上の経験を有する者
  - ⑤ 上記①～④に準ずる能力を有する者
- (4) 心身ともに健康で、普通運転免許を保有し、車や公共交通機関等を使って中小企業等への訪問が可能なこと。
- (5) パソコン（エクセル、ワード、パワーポイント等）、インターネット、メール等を活用して業務遂行が可能なこと。
- (6) 反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないこと。

#### 4 委託条件等

- (1) 報酬 時間額 3,547 円 (税込)  
但し、1日の業務時間の上限は10時間とします。
- (2) 旅費・交通費 当機構の規定による
- (3) 委託期間 令和6年4月1日(予定)～令和7年3月31日
- (4) 従事日 週1日程度(原則として平日のみ)
- (5) 従事場所 新潟県内

#### 6 応募方法

- (1) 提出書類 ①新潟県よろず支援拠点コーディネーター応募申請書【様式1】  
②暴力団の排除に関する誓約書【様式2】  
③職務経歴書(任意様式)  
④所有する資格証の写し(該当する場合)  
※①～③すべてPC作成可。
- (2) 書類提出先 公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム  
[bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)
- (3) 書類提出期限 令和6年2月19日(月)17時必着
- (4) 書類提出方法 電子メールにてご提出ください。

#### 7 選考方法等

- (1) 書類審査 結果については2月28日(水)までに電子メールでご連絡します
- (2) 面接審査 3月7日(木)(予定)  
(具体的な日時は書類審査通過者と相談の上決定します)
- (3) 結果連絡 3月19日(火)通知(予定)

※コーディネーターの募集は、中小企業庁の令和6年度予算により実施するものであり、令和6年度予算が成立し、関東経済産業局から当機構が中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点事業)の実施機関として、当該事業を受託することを前提としています。実施機関公募要項の内容・予算規模によっては、採用計画を変更する可能性があります。

※結果連絡については関東経済産業局との最終調整が必要なため、調整が出来次第、通知いたします。

※採用可否の理由に関する問い合わせについては回答いたしませんのでご了承ください。

#### 8 個人情報の取扱いについて

応募及び選考で得られた個人情報は、選考及び採用を目的としてのみ使用し、個人情報保護法ほか関係法令を順守するとともに、プライバシーポリシーに基づき適正に取り扱います。

## 9 その他

委託決定または従事契約後も、本事業の目的や内容から逸脱した行為、応募書類に虚偽がある場合、社会的信用を失墜する行為などを行った場合は委託、従事契約を取り消す場合があります。

## 10 お問い合わせ先

公益財団法人にいがた産業創造機構 伴走支援チーム

〒950-0078

新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル9階

E-mail : [bansou@nico.or.jp](mailto:bansou@nico.or.jp)

TEL : 025-384-0460 FAX : 025-246-0030